

令和5年3月20日

埼玉県教育委員会教育長
高田直芳様

入試改善検討会議委員長
堀田香織

埼玉県公立高等学校入学者選抜方法の改善について（第16次報告）

令和4年度入試改善検討会議は、協議題として示された「これまでの高等学校入学者選抜方法改善の成果と課題を踏まえた、これからの埼玉県公立高等学校入学者選抜の在り方について」に関して、3回の会議を開催し、協議を重ねてまいりましたが、その結果がまとまりましたので、下記のとおり報告します。

記

1 選抜の特色化について

平成24年度県公立高等学校入学者選抜から、入試を1回としかできるだけ遅い日程としたことは、中学生の学習保障という観点から、おおむね評価できる。また、魅力ある高校づくりを進める中で、各高等学校が入学者選抜においても特色を出し、中学生が興味・関心を持って進路選択をしていくことは重要である。

このため、入学者選抜において、現行の1回の入試を基本としつつ、引き続き、選抜基準や選抜方法の見直しを図るなど、一定の枠組の中で各高等学校が特色を出せるような入試制度となるよう検討する必要がある。

2 選抜方法の在り方について

子供たちの興味・関心が多様化するとともに、部活動の地域移行が検討課題とされる中、今後、子供たちの活動の場が学校外に更に広がっていくことが考えられる。そのため、中学校等において、生徒の活動等を全て把握することがより一層難しくなることが想定される。

一方、高等学校入学者選抜においては、中学生の多様な活動を多面的・多角的な観点から評価できるようにすることが望ましい。

また、学習指導要領で育成が求められている資質・能力である、思考力・判断力・表現力等や学びに向かう力等を、高等学校入学者選抜においてより適切に評価するという視点も重要である。

これらを踏まえ、調査書に限らず、入試全体の中で受検生の意欲や能力等をより一層評価できる選抜方法の在り方を検討する必要がある。

検討に当たっては、次のことに配慮する。

- (1) 中学校等が調査書に記載する内容について検討する必要があること。
- (2) 自己評価資料や面接、小論文等の選抜方法について検討する必要があること。
- (3) 新たな選抜方法を導入する場合には、評価方法を明確にする必要があること。
- (4) 志願者及び保護者にとってわかりやすく、透明性の高い選抜方法とすること。

3 実施時期について

新しい制度による入学者選抜の実施に当たっては、その方法などについて、志願者、保護者、中学校等及び市町村教育委員会ほか広く県民に周知を図る必要がある。

そのため、実施に当たっては、十分な周知期間を確保すること。

4 その他

入試改善を進めるに当たっては、中学校教育及び高等学校教育に与える影響に十分配慮するとともに、入学者選抜全体の業務量にも配慮するなど、慎重に検討する必要がある。